

常陸大宮市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

令和 9・10 年度入札参加資格審査の申請にあたっては、経営事項審査の審査基準日時点で、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のすべてに加入していることが条件となります。ただし、各保険に加入義務がない場合（適用除外となる場合）には、申請が可能です。

※詳細については、「令和 9・10 年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き」を参照下さい。

2 法定外労災保険加入の要件化について

本市においては、法定外労災保険の加入を要件としません。

3 申請受付業種

建設業法第 2 条第 1 項の別表第 1 に掲げる 29 業種になります。

4 名簿の有効期間

令和 11 年 3 月 31 日まで（有効期間の始期については、「令和 9・10 年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編 6 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表

財政課窓口（常陸大宮市役所 3 階）での閲覧及び市ホームページへの掲載により公表します。

6 個別書類

書類名	摘要
従業員名簿（市独自様式）	常陸大宮市に本店又は建設業法による営業所等を有する者

7 工事種別ごとの格付

建設工事 29 業種のうち、土木一式、建築一式、舗装及び水道施設の 4 業種について格付を行います。

なお、格付については、経営規模等評価結果通知書における工事種別ごとの数値（総合評定値）及び次に掲げる評価項目の合計数値（主観点）を合算した数値（総評点）により行います。

※令和 9・10 年度建設工事入札参加資格審査における主観点数の評価項目

【審査対象期間：令和 7 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 2 年間】

項目	概要	備考
工事成績等 （市発注工事）	1 申請者の上記審査対象期間における工事成績（格付対象業種）の平均点数により算出します。 2 申請者の上記審査対象期間における市から優良建設業者に対する表彰実績について加点を行います。 なお、共同企業体が完成した工事の点数及び表彰実績については、当該共同企業体の各構成員の数値及び実績として取扱います。	市が行う建設工事成績評定及び優良建設業者表彰に係る資料により算出します。 <u>（申請者による資料の提出は不要です。）</u>
地域への貢献度 （市内に本店又は建設業法による営業所等を有する者のみ）	申請者の上記審査対象期間における取り組みについて、地域貢献度の算定に関する取扱基準に基づき、30 点を限度として加点を行います。 ①市との防災協定締結状況 ②市内において実施したボランティア活動等 ③市内における漏水修繕業務の実績 ④市内居住者の雇用状況（役員は除く。）	市が所有する資料により算出します。 <u>（申請者による資料の提出は不要です。）</u>
指名停止措置期間及び件数	申請者の上記審査対象期間における指名停止措置期間及び件数に応じ、減点を行います。 なお、建設工事共同企業体が受けた指名停止措置については、当該建設工事共同企業体の各構成員の件数として取扱います。	同上

8 問合せ先

郵便番号	3 1 9 - 2 2 9 2
所 在	茨城県常陸大宮市中富町 3 1 3 5 番地の 6
担当部局	常陸大宮市役所総務部財政課契約・検査グループ
T E L	0 2 9 5 - 5 2 - 1 1 1 1 (内線 3 7 4)
F A X	0 2 9 5 - 5 3 - 6 0 1 0
E - m a i l	zaisei@city.hitachiomiya.lg.jp